

料金改定のお知らせ

令和8年10月1日より、下記の通り「猪高緑地アーチェリー場」の利用料金を改定いたします。今後も安全で快適な施設運営に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

〈個人使用〉

区 分		大人 (高校生以上)		名古屋市在住の 65歳以上の方		小中学生	
		現行料金 (円)	新料金 (円)	現行料金 (円)	新料金 (円)	現行料金 (円)	新料金 (円)
1 回 券	半 日	200	300	100	改定 なし	100	150
	昼 間	400	600	200		200	300
回 数 券 (11枚つづり)	半 日	2,000	3,000	1,000		1,000	1,500

- 令和8年10月1日以降に利用される場合は新料金の利用券が必要となります。
- 現行料金で購入した利用券を令和8年10月1日以降に使用する場合、新料金との差額をいただきます。名東土木事務所の窓口でお支払いをお願いします。
- 身体障害者手帳や特定医療費受給者証等をお持ちの方に対する減免制度については、変更ございません。

名東土木事務所での現行料金で購入した利用券との差額のお支払いや新料金の利用券の販売は令和8年10月1日以降となります。
ご不便をおかけしますがよろしくお願いします。

〈専用使用〉

区 分	現行料金 (円)	新料金 (円)
半 日	2,000	3,000
昼 間	4,000	6,000

- 令和8年10月1日以降の利用分を予約をされる場合、新料金を適用し、お支払いいただきます。